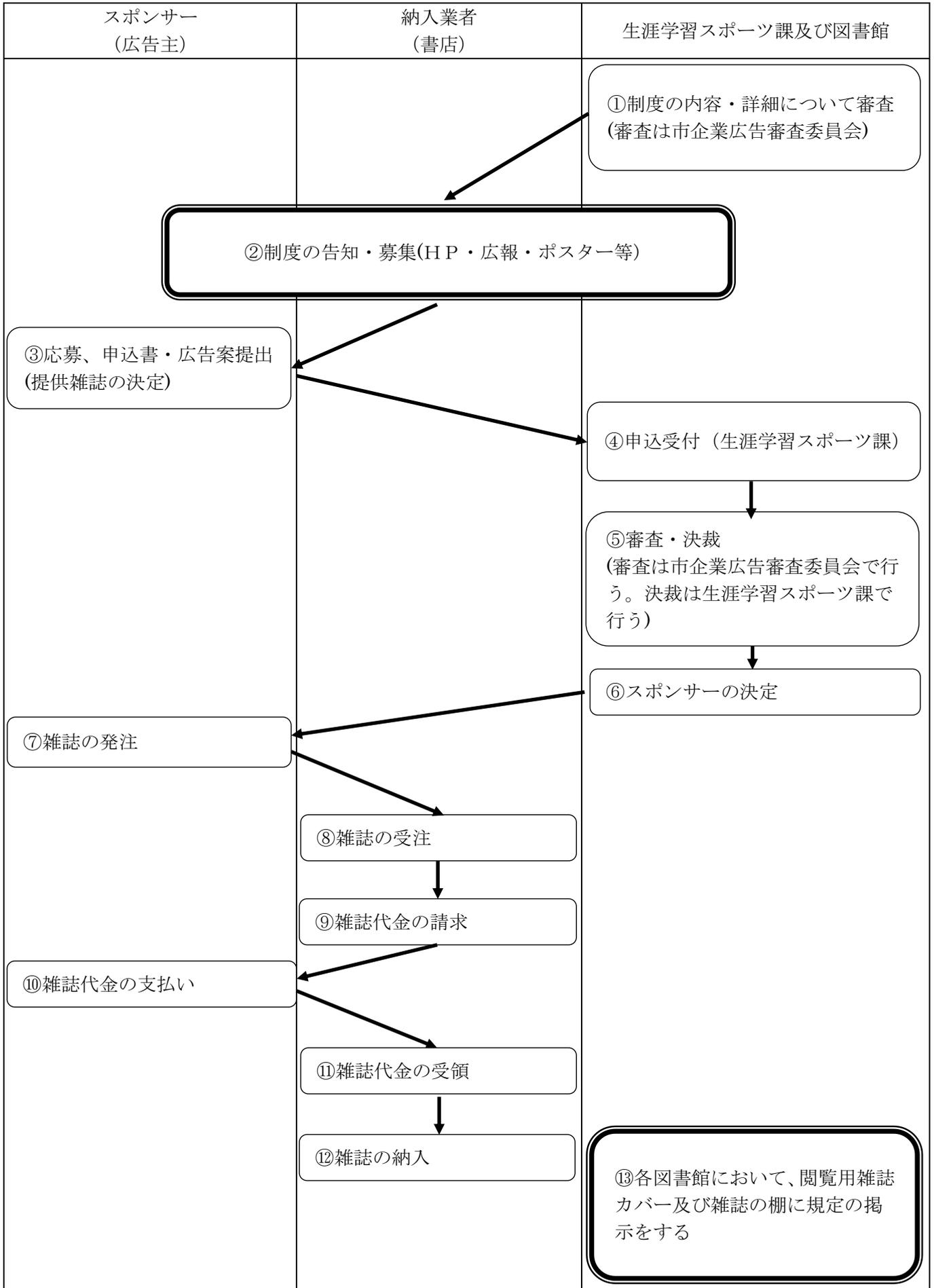


奥州市立図書館 雑誌スポンサー制度フロー



雑誌スポンサー制度フロー詳細説明

①制度の内容について審査

雑誌スポンサー制度を始めるにあたり、制度の詳細な内容について市企業広告審査委員会に諮る。

②告知・募集

生涯学習スポーツ課において、市HP・広報誌等を通じて制度の内容を周知し、雑誌を提供していただける雑誌スポンサーを募集する。

③④応募、申込受付

図書館へ雑誌を提供していただける場合は、必要書類（申込書・広告案）を提出していただく。なお、提供していただく雑誌は、図書館が作成した「雑誌リスト」より選定していただく。

＜受付場所＞ 協働まちづくり部生涯学習スポーツ課 電話：0197-35-2111（内332・333）

FAX：0197-35-7466

E-mail：shosupo@city.oshu.iwate.jp

⑤審査

申込書の提出があった雑誌スポンサーの要件や広告案件等について、市企業広告審査委員会に諮り雑誌スポンサーとしての可否を決定する。

枠数を超える申請があった場合は、申込順により決定する。

⑥スポンサーの決定

雑誌スポンサー制度の広告主に決定した場合は、決定通知書により通知する。

⑦発注

雑誌の発注は、雑誌スポンサーが行う。

⑧⑨受注・請求

納入業者（書店）は、雑誌の受注後、雑誌スポンサーへ代金の請求をする。

⑩支払い

雑誌スポンサーは、納入業者へ雑誌代金の支払いをする。

⑪⑫受領・納入

納入業者は雑誌代金の受領確認をした後、指定図書館へ雑誌を納入する。

⑬掲示

提供を受けた雑誌の最新号閲覧用カバーの表紙には、雑誌スポンサーの名称を掲示し、閲覧用カバーの裏面には広告を添付する。また、雑誌の棚にはスポンサー名を掲示する。